

2020年度事業計画
2020年4月1日から2021年3月31日まで

一般財団法人中部圏創造ファンド（以下本法人と言う）は、NPO等をはじめとする民間公益活動を行う団体に対して、資金支援や人材育成支援等を行うことを目的に2018年2月15日に設立した。

2019年度には、休眠預金等活用法に基づく資金分配団体の公募が開始され、本法人は「NPOによる協働・連携構築事業」を企画・提案し、中部ブロックにおける資金分配団体に選定された。年度末にはNPO等の実行団体を選定し、2020年4月から原則3年計画である本事業をスタートすることになる。

休眠預金事業については、2020年度も資金分配団体が公募される見通しであり、公募内容等の情報収集に努めつつ、的確に対応していく。

また、2019年に続き2020年も東海労働金庫から受託した「東海ろうきんNPO育成助成事業」や、私の基金（冠基金）、いいね！基金（共感基金）などについても、資金・非資金的支援を適切に実施する。

1 休眠預金等活用法に基づく資金分配団体としての事業

(1) 実行団体への支援

a、資金支援

- ・実行団体の事業進捗状況を確認し、6か月ごとに助成金を概算払いする。

b、非資金的支援

- ・プログラムオフィサーが中心となり、専門知見を有するサポーター、評価委員の支援を得て、事業遂行と成果の評価作業等を伴走支援する。

(2) 資金分配団体としての業務

- ・実行団体を含めた経費の執行状況を確認し、次年度予算、年度清算について JANPIA（指定活用団体）と調整を図る。
- ・2020年度の資金分配団体公募に関し、公募プログラムの情報収集や地域のニーズの分析等を行い、適切な対応を図る。

2 本財団の基金事業と受託事業

(1) 私の基金（冠基金）、いいね！基金（共感基金）、本財団応援基金について寄付金の募集、受入れを行い、基金の趣旨に添うNPO等への支援事業を推進する。

(2) 2020年も東海労働金庫から受託した「東海ろうきんNPO育成助成

事業」を、愛知県、岐阜県及び三重県の中間支援NPOと連携しつつ推進する。また、他の組織・団体が行う民間公益活動助成事業の中で、本財団の目的に沿うものについて事業受託に努める。

3 民間公益活動に対する支援体制の強化

本財団の組織基盤強化を図るため、民間公益活動に関する評価や伴走支援の手法を有する人材の確保・育成を進める。